

福祉から

編集・発行：富津市社会福祉協議会



子育てを地域で支える「相互援助活動」が始まります。

富津市

ファミリーサポートセンター

～平成28年4月よりスタート～

少しの間、子どもを見てもらえたら...



おねがい会員

ファミリーサポートセンターの事業とは...

安心してゆとりのある子育てができる環境づくりをめざして、地域の中で子育ての手助けを行いたい方（まかせて会員）と、子育ての手助けを受けたい方（おねがい会員）が会員となり、地域で子育てを助ける有償の相互援助活動です。

子どもが大好き！何か地域の役にたてないかしら...



まかせて会員

保育園・幼稚園の送迎



保護者の求職活動時間や短時間就労の場合の預かり

保育園・学校等の休みのときの預かり



買い物、冠婚葬祭、急な外出の間の預かりなど



地域で応援! みんなの子育て!

富津市ファミリーサポートセンター 会員募集中!

会員の種類

- ★おねがい会員（子育ての手助けが必要な方）
 - 市内在住で、生後6ヵ月～小学6年生までのお子さんがいる方
- ★まかせて会員（子育ての手助けをしたい方）
 - 市内在住の成人で、心身ともに健康で自宅で子どもを預かれる方（資格、性別を問いません）
- ★どっちも会員
 - 「おねがい会員」と「まかせて会員」を兼ねる方

会員登録について

- ★「おねがい会員」に登録を希望する方は、入会説明を受けた上で登録していただきます。
- ★「まかせて会員」・「どっちも会員」に入会の方は入会説明を受けて富津市ファミリーサポートセンターが開催する「基礎研修」を受講・終了後登録となります。

基礎研修について(交通費は自己負担でお願いします)

- ★「まかせて会員」・「どっちも会員」が安全、安心して相互援助活動を行えるよう、基礎研修を行います。
- ★「まかせて会員」・「どっちも会員」は、この研修を受けた後でなければ活動することはできません。
- ★より良い援助活動が行えるよう、随時専門的なフォローアップ研修を行います。

援助対象者

- ★援助の対象になる子どもは、生後6ヵ月～小学6年生までの乳幼児・未就学児・児童です。

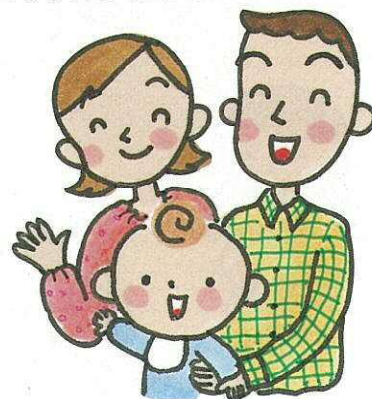
活動内容

活動内容は「おねがい会員」と「まかせて会員」の話し合いで決定します。
ただし、主な活動は…

- ★保育園等の保育開始前や保育終了後の子どもの預かり
- ★保育園や幼稚園等までの送迎
- ★学校や放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり
- ★冠婚葬祭や買い物等の外出の際の子どもの預かり等、子育て支援に関するものとなります。

※原則として、「まかせて会員」の自宅での預かりとなります。

※お子さんの宿泊や入浴、午後10時以降の援助、家事の援助はできません。



援助活動のながれ

1. 育児の応援が必要になったら…

- ① 「おねがい会員」は、アドバイザー（富津市ファミリーサポートセンター）に連絡し、どんな援助が必要か伝えます。
- ② アドバイザーが条件に合った、「まかせて会員」を紹介します。（ご希望に添えないこともあります。）
- ③ 「おねがい会員」は、実際の援助の対象となるお子さんを連れて、「まかせて会員」の自宅で顔合わせを兼ねた事前打ち合わせを行います。
- ④ 「おねがい会員」と「まかせて会員」は援助活動の内容について事前に十分な協議を行い、両者が合意の上で援助の実施を決定します。

※事前打ち合わせの結果、援助活動辞退する意向を持った会員は、速やかに富津市ファミリーサポートセンターにご連絡ください。

※「おねがい会員」が予定した援助活動を取り消す場合は速やかに富津市ファミリーサポートセンターと、「まかせて会員」に連絡してください。

2. 活動がおわったら…

- ① 「まかせて会員」は、活動報告書を記入し、おねがい会員の確認印をもらいます。
- ② 「おねがい会員」は、活動の都度にご利用料金や必要経費を直接「まかせて会員」へ支払います。
- ③ 「まかせて会員」は、1ヵ月分の活動報告書をまとめ、翌月5日までに富津市ファミリーサポートセンターに提出してください。

3. 活動ができなくなったら…

- ① 「おねがい会員」は援助活動の必要がなくなった場合、「まかせて会員」は援助活動を行うことが出来なくなった場合には富津市ファミリーサポートセンターにご連絡ください。

活動時間及び援助料金

★この事業については、こどもの健全育成を考慮し、会員間の同意及び曜日、祝祭日に関わらず、原則として「午前6時～午後10時まで」を活動時間とし、それ以外の時間の活動はご遠慮いただきます。

★援助時間は1回につき最低1時間とし、以後30分単位で延長できます。

- 援助時間とは、実際に子どもを預かった時刻から「おねがい会員」に引き渡した時刻までです。
- 迎えを伴う預かりの場合は、「まかせて会員」が自宅を出発した時刻からとなります。
- 送迎援助の場合は、「まかせて会員」が自宅を出発した時刻から子どもの送迎を行い、自宅に帰着した時刻までです。
- 援助料金はその日の援助活動終了後に直接「まかせて会員」に手渡してください。

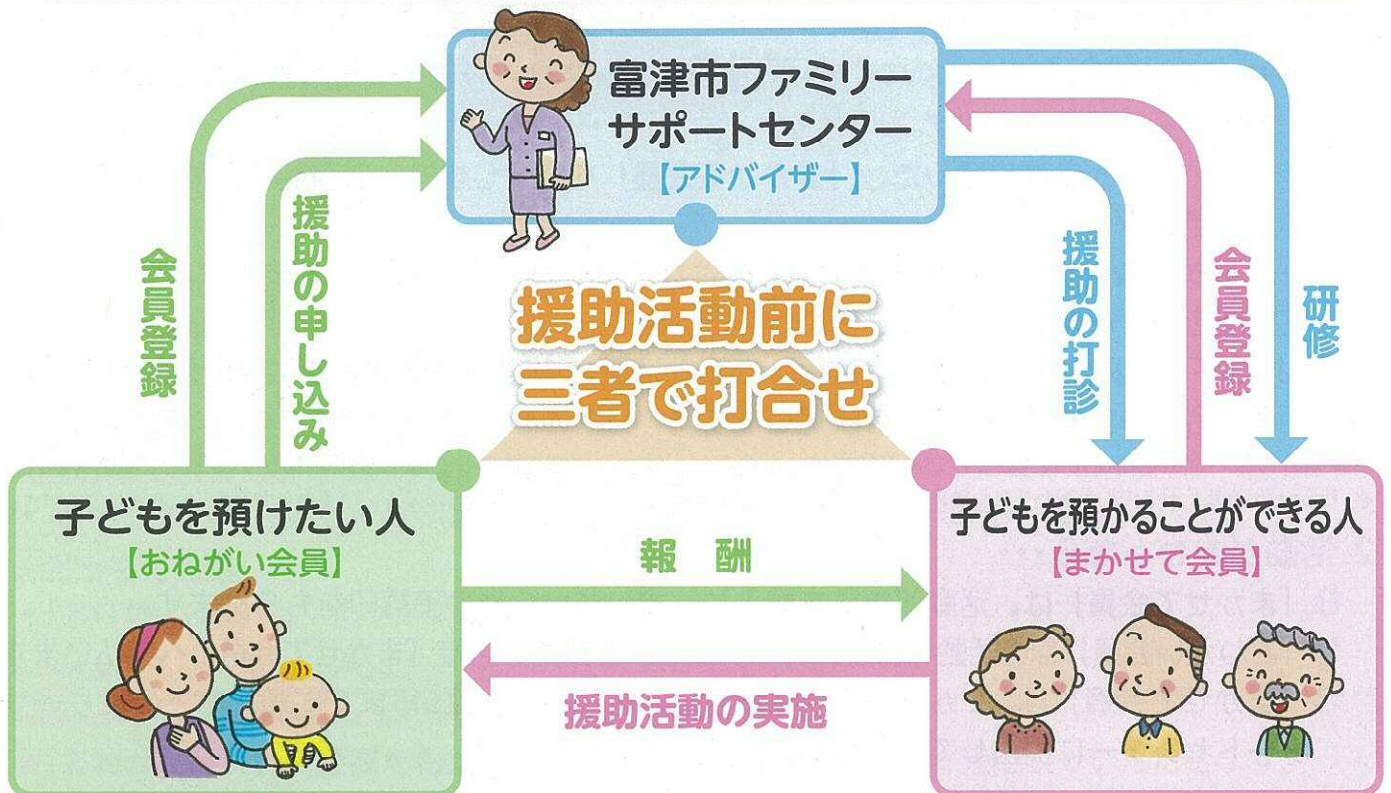
★援助料金は対象のお子さん1人につき以下の表の通りです。

活動日	最初の1時間まで	1時間を超える場合
月～金曜日（午前6時～午後10時）	1時間：700円	30分ごとに350円
土・日・祝祭日・年末年始（12/29～1/3）	1時間：900円	30分ごとに450円

★キャンセル料について

- 援助活動の依頼を取り消した場合、キャンセル料が発生する場合があります。

富津市ファミリーサポートセンターのしくみ



※アドバイザーが地域や時間帯などを照らして、お互いの条件が合う方同士を紹介します。
 ※依頼内容や「まかせて会員」が見つからない場合、ご希望に添えないこともあります。

●富津市ファミリーサポートセンターの役割

- ★会員募集・PRと入会手続き
- ★入会説明会、基礎研修、フォローアップ研修、交流会などの開催
- ★援助活動のコーディネート…「おねがい会員」の援助依頼を受付け、援助できる「まかせて会員」を探してご紹介する。

●基礎研修の日程について

- ★平成28年2月第3週～3月第2週を予定しております。

富津市社会福祉協議会では、富津市から委託を受け富津市ファミリーサポートセンター事業を実施することになりました。地域のみんなで協力する「助け合う子育て」富津市ファミリーサポートセンターは、相互援助活動の橋渡しをします。

富津市ファミリーサポートセンター

〒293-0006 富津市下飯野2443番地 富津市社会福祉協議会内
 専用☎070-3115-0505 ☎0439 (87) 9611 FAX0439 (87) 9610
 (8:30~17:15)

UD FONT by MORISAWA ユニバーサルデザイン (UD) の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。